

第1回大阪府森林環境整備事業評価審議会 議事要旨

- 開催日時 平成28年2月3日(水)15:00~17:00
- 開催場所 追手門学院大阪梅田サテライト セミナールーム
- 出席委員 浅利委員、梶原委員、蔵治委員、武田委員、藤田委員、増田委員 以上6名(五十音順)

■議事要旨

1 事業内容に関するもの

〔共通〕

- (森林環境税は国庫補助制度のない事業に充当するが、)新たに国庫補助制度が創設された場合の対応はどうか。
- 流木対策・基盤づくり等の各事業の協定書について、次回に示してほしい。
- 各市町村ごとの森林の有無に関わらず、府民の安全安心や公益的機能の維持増進という目的を、都市部の住民にも広く府民に理解を求めていくことが重要。

〔自然災害から暮らしを守る取組み〕

(流木・倒木対策)

- 自然災害の発生リスクが高まっている中、流域管理の重要性がよく言われている。都市部に至るまで必要な事業という認識を広報していただきたい。

(流木・倒木対策)

- 流木対策や主要道路沿いの倒木対策の伐採木の処理はどうか。

〔健全な森林を次世代へつなぐ取組み〕

(基盤づくり)

- 皆伐することでより低コストで木材供給が可能となるが、公益的機能の発揮や府民の生命・財産を守るという観点と相反する可能性もある。条件が揃えば実施してもよいと思うが、皆伐について所有者との協定書や受委託の契約書でどのように取り扱うのか。
- 基盤づくりに関する協定書に、例えば、10年サイクルで間伐するということが盛り込まれるのか。
- 基盤づくりは、森林組合以外の事業主体も想定しているのか。

(人材育成)

- 森林経営従事者と府内産材流通コーディネーター育成というアウトプットと、持続的な森林管理により森林を健全な状態で維持保全というアウトカムを連携させるためには、どのような教育を行うのか、育成した人材のどのような活動を通して持続的な森林管理を導くかという工夫が必要。

(木のぬくもり推進事業)

- 年度計画(予算)以上の応募があった場合、どのように決めるのか。すべての市町村で木材利用方針が策定されていない中、スタートラインで市町村の足並みが揃っていない。私立からの応募もあるが、少なくとも公立の足並みは揃える必要がある。
- 「おおさか材」を内装材に使用することが、府民の生命・財産を守ることに繋がっているかということを知りやすく説明することが重要。木育リーダーには、説明できる能力

を獲得していただくことが重要な役割。

2 評価の指標、手法等に関するもの

(人材育成・木のぬくもり推進事業の評価指標)

○人材育成や内装木質化のアウトカム効果は数値化しにくいですが、事前にある程度の基準的なものを持っておくほうが、後々の評価の客観性を担保できる。アウトカム指標について、どのように自己評価するのか、できる限り定量化した指標が必要。

○「森林を健全な状態で維持保全」というアウトカム指標は、どういう状態をもって「健全な状態」と言うのか。

ヘクタール当たりの樹木密度、砂防ダムの設置数、林内照度、林床部の植生回復状況など。

○定量的というのは大切だが、質といったようなものをどのように見ていくのかが、難しい問題だと思うが、しっかり議論できればありがたい。

例えば、放置竹林対策で広葉樹の苗木植栽することですとすることなのか、苗木を植栽すること自体がどうなのか、樹種の選定も見ていくのかということになってくると、評価を具体的にすればするほど非常に難しい問題が出てくる。そういったところも含めると、評価シートは、定量的な面と質みたいなものをあわせて、見るべき視点というのをたくさん持った上で最終的にどれを評価していくのかという形で、挙げられるメニューは、ぜひ次回挙げていただければありがたい。

(健全な森林とは)

○大阪の森林環境税は他県と違い、緊急かつ集中的に実施し、目的を府民の生命・財産を守るということに優先順位を明確にしている。「健全な森林」や「森林管理の適正化」ということばの定義は曖昧であり、この審議会では、減災としての森林の働きを確保することを確認し、皆伐の可能性や持続的な森づくりの取組みの効果の評価が必要。

○超過課税により府民に広域的な広く薄い利益が及ぶということが前提、緊急性の高いところを今しておいたほうが、何か事が起こったときよりも安く済むと。費用ということがすごく大切だと思う。個々の課題はあるが、広く薄い利益が及ぶということが明確にわかるような説明が、特に「健全な」と出てくるところでは必要。その評価というところでは、やはり費用といったようなことをどう評価するのか。もう1つ難しい問題を、次回ぜひお示しいただければと思う。

3 広報について

○時間をかけて、いろんなところに情報提供をして、アカウンタビリティー（説明責任）を行うということが一番肝要と思う。インターネットの持つすごさもあるが、文字媒体の持つ重要性もある。特に府や各市町村の広報紙は、住民の方々に結構読まれているので、うまく活用することかと思う。

4 第2回の審議内容に関して

○次回は28年度事業をどう想定しているのかということについての議論が1点。もう1点は、評価の審議をしていく中での評価シートのあり方、あるいは評価指標のあり方について、きょう、いただいた意見を踏まえて十分議論をしていきたい。非常に重要な点は、やはり生命・財産を守るという公的機能をどういうふうに評価していくかというあたりを集中的に議論することになろうかと思う。